

採用ご担当者様

学校法人 日本コンピュータ学園
東北電子専門学校
校長 吉田 博志
(公印省略)
就職センター 室長 目々澤 清

「若者雇用促進法」施行に伴う職場情報提供等のお願い

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、「若者雇用促進法」(若者の雇用の促進等を図り、その能力を有効に発揮できる環境を整備するため、若者の適職の選択並びに職業能力の開発及び向上に関する措置等を総合的に講ずる「勤労青少年福祉法等の一部を改正する法律」)が、平成27年9月18日に公布され、同年10月1日から順次施行されております。

この法律により、事業主の皆様においては、学生に対して幅広い職場情報の提供が努力義務化されました。職場情報は学生にとって、企業選びの大きなポイントであることから、本校の卒業生対象の求人票様式に、「青少年雇用情報シート」と同様の項目を追加いたしました。求人票ご提出の際は各項目にもご記入くださいますようお願いいたします。

また、「労働関係法令違反の事業主に対する、ハローワークの新卒者向け求人の不受理」が平成28年3月1日から施行されたことで、新卒求人お申込みの際は「自己申告書」をご提出いただくことになりました。こちらは、別紙「新卒求人申込みにおける自己申告書」の内容をご確認いただき、必要事項をご記入の上、求人票送付の際同封いただくか、メール添付にてお送りください。

お手数をおかけしますが、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

敬具

<参考資料>

- 青少年の雇用の促進等に関する法律（若者雇用促進法）について
<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000097679.html>
- 若者雇用促進法の概要
<https://www.mhlw.go.jp/file/06-SeisakuJouhou-11600000-Shokugyouanteikyoku/0000134614.pdf>
- 青少年雇用情報シートの書き方のポイント
<https://www.mhlw.go.jp/file/06-SeisakuJouhou-11600000-Shokugyouanteikyoku/0000184082.pdf>
- 求人不受理制度について
<https://www.mhlw.go.jp/file/06-SeisakuJouhou-11600000-Shokugyouanteikyoku/0000184718.pdf>
- 若者雇用促進法のあらまし
<https://www.mhlw.go.jp/file/06-SeisakuJouhou-11600000-Shokugyouanteikyoku/0000134593.pdf>

以上

【お問い合わせ先】

東北電子専門学校 就職センター

〒980-0013 仙台市青葉区花京院 1-3-1

T E L 022-262-5218 (直通)

F A X 022-216-1614

E-Mail shushoku@jc-21.ac.jp

U R L <http://www.jc-21.ac.jp>